第5期 第4回自治基本条例推進委員会 検討部会 会議録(概要)

	第5期 第4回目冶基本条例推進委員会 模訂部会 会議録(概要 <i>)</i>
名称	第5期 第4回自治基本条例推進委員会 検討部会 会議録
開催日時	令和2年3月12日(木) 午後5時00分~午後6時45分
開催場所	阪南市役所 別棟2階 第3・4会議室
出席者	【検討部会委員】壬生部会長、福岡委員、田中委員 今井委員、大和田委員 5人出席 【市】 地域まちづくり支援課 戸崎課長、岩下総括主事、枇榔主事
傍聴人数	0人
議題	第5章 文章 (素案) 第1章 文章 (素案) 中間報告
資料	○資料1 協働の指針 第5章 取り組み(素案) ○資料2 協働の指針 第1章 指針策定の趣旨(素案) ○資料3 検討まとめ ○参考資料1 第1章(他市町村参考)
要旨	第5章、第1章の文章素案の検討。 中間報告に向けた検討の確認。
会議	あいさつ
	部会長 今回は、これまでの議論を中間報告として推進委員会に報告するため、再確認等も含め種人 ご意見を頂きたいと思うので、よろしくお願いする。
	【第5章 文章(素案)について】
	事務局 資料1に基づき、前回の意見を踏まえた素案について説明。
	(第5章 文章(素案)について委員からの意見、質疑・応答)
	部会長 前回の意見を踏まえ、第5章の素案を作成いただき、ここでは協働を進めるための取り組み として何が重要かなど議論いただきたい。
	委員 参考資料の中では、企業という文言が出てきているが、行政と市民だけでなく企業の取り組みも必要ではと思う。
	事務局 資料3の4Pに協働の担い手、パートナーの部分にて、事業者等もあるため多様な主体が関わることになるため、企業も含まれている。
	委員 協働のカタチの図の部分で、行政を右側、中間支援組織を真ん中にして、左側に各主体を置 く方が、実態に沿っているのでは。
	事務局 実態に沿うということであれば、中間支援組織に該当する市民活動センターに業務委託を行い、市民活動支援業務を行っているため、委員のご指摘通りの図示の方が分かりやすいかもしれない。
	部会長 中間支援組織が必ずしも行政からの委託を受けていない場合もあるため、もう少し検討してもいいと思う。一般的には資料の図示が多いと思われる。 推進委員会にて、部会員以外の意見も聞いていくこととする。
	委員 中間支援組織の語句説明を記載頂いているが、具体的に市民活動センターや社会福祉協議会など例をあげてはどうか。
	部会長 語句の説明についても一長一短があり、どこまで具体的にまたは、抽象的とするのか。この 指針を長く使用していくのであれば、具体例まで挙げていくべきなのか。現状を記載してい き、乖離が出てきたときに、指針を見直すという事でもいいかもしれない。良い点悪い点で 方の側面があるため、そのあたりも含め考えていかなければならない。
	事務局 以前の部会で、指針は5年間を目途という説明をさせて頂いている。そのうちの中で、適宜 見直しを行っていければと思うため、少し具体性を持たせてもいいかもしれない。
	部会長 それでは、適宜見直しを行うことを前提に、具体性を持たせていくこととする。 そのほか何かご意見等あれば。
	委員 SNSという言葉の意味が難しいように思う。私自身もうまく説明できない。
	事務局 ご指摘のとおり難しいと思われる。SNSという語句の説明を注釈で記載しても、その説明 自体が難しいものになってしまう可能性がある。

- 委員 見出しに対する具体例を1つや2つ記載いただいた方が分かりやすいと思う。この見出しは このような意味をあらわしているというような。
- 委員 まちづくりにみんなが我が事の部分であれば、各地区ではアダプトプログラムとして公園の 掃除を行っている。これも一つの例だと思う。アダプトプログラムに入らなくても、家の前にゴミが捨てられていたら、拾うということも我が事として考えていることになる。
- 部会長 見出しに対して、1つか2つ実際に行われていることを例として挙げられれば分かりやすく 良いのではという事である。これは取り入れていき記載していきたいと思う。 少し議論を戻すことになるが、SNSの部分はどのように取り扱うか。
- 委員 SNSという言葉よりも、FacebookやLINEの方が、まだ世間的に知られているのでは。
- 部会長 今の意見のとおり、例示の部分でLINEを使用して情報発信した。というような記載をすることで説明も含め、イメージがわきやすくなるかもしれない。
- 事務局 事務局で具体例の案を記載していくこととし、3月26日開催の推進委員会よりも前に、郵送で部会委員に送付させていただくため、意見等を頂ければ。
- 部会長 そのほか意見があれば。 なければ、次の案件に進みます。

【第1章 文章(素案)】

事務局 資料2に基づき、第1章の指針策定の趣旨について説明。

(委員からの意見、質疑・応答)

- 部会長 指針の策定の趣旨ということで、何のために策定をするのかを端的にまとめていきたいと思います。第1章の後には、現状と課題や目指すべき理想など、各項目についてしっかり記載しているため、同じ内容ばかり記載することが無いようになっています。 第1章について、何かご意見等ありましたら、お願いします。
- 委員 下から2つ目のところで、「協働のパートナー同士が作り上げるまちづくりの支援を促進する」というのは、どのようなイメージか。
- 事務局 協働のパートナー同士が作り上げるまちづくりに対して、行政は何も関わらないという事ではなく、支援をしていくという意味合い。
- 委員 下から3つ目の後ろ部分で、行政などの後ろを「対等な立場で互いに認め合い、高め合いながら、取り組んでいく必要があります」としてはどうか。
- 部会長 今の意見は、抽象的ではなく具体的に記載していくということ。 先ほどの意見でもあった、協働パートナー同士の部分については、指摘の通り少し分かりに くいかもしれないため、スッキリするようにしたい。
- 事務局 先ほどの意見のあった、文言の修正について、「対等な立場で」という部分は、一番下の文章にもあり、重複するためその部分は除き、「行政など多様な主体が、互いに認め合い、高め合いながら取り組んでいく」としてはどうか。
- 部会長 事務局のとおり修正をします。
- 委員 協働のパートナーという語句が多くあるが、知り合いではない者同士はパートナーになるのか。パートナーになるまでの過程の取り扱いも大事だと思う。
- 部会長 「協働のパートナーを見つけ」や「つながり」という言葉があったほうが丁寧という意見。 協働はつながってから作っていくものであり、いきなりは作れないということ。
- 委員 協働の担い手とパートナーは同じ意味か。違うのであれば、担い手やパートナーと記載すれば、分かりやすいのでは。
- 部会長 下から2つ目の部分の「協働のパートナー」の部分を、「協働の担い手やパートナー」に修正した方が良い。その後ろに同じ語句が重複しているため、この部分を考えなければならない。何か意見等はあれば。 無いようであれば、一旦保留とし、次の案件に進み、また戻って議論したいと思う。

【中間報告】

事務局 資料3に基づき、次回の推進委員会に向けた中間報告について説明。

(委員からの意見、質疑・応答)

部会長 以前の部会で検討した内容に、少し加筆をして分かりやすくしたという説明だった。新たに 加筆した部分でも、それ以外の部分でも構わないため何か意見等あれば、伺いたい。

- 事務局 全体的な体裁として、箇条書きという形式をとっているため、出だしの部分の接続詞をとる方が見やすいと思うがどうか。
- 部会長 その部分については、議論していなかったところ。何か意見があれば、伺いたい。
- 委員 文章を長く記載していくより、箇条書きで記載していく方が、見やすい。部会では、この形式で進め、今後の推進委員会で意見を聞いてはどうか。
- 部会長 必要な部分は残し、不要な部分は削除するなどして、調整したい。その後、再度委員に見て もらい意見を伺うこととする。 続いて、4ページの協働のカタチの見せ方については、会議冒頭に頂いた意見を踏まえ、阪 南市の現状に沿ったような形になるよう、事務局と調整を行う。
- 委員 各主体の数の表記があれば、分かりやすいのでは。
- 委員 数値は変化するため、表記していくと実情と離れていくことが予想される。
- 委員いつ時点の数値かわかるように、O月時点という表記を加えればいいのでは。
- 部会長 数値が見えた方が、つながる相手がどの程度いるかが、分かりやすいという意見だった。 ご意見のとおり、分かりやすいため、数値を追記をすることに。 次に、3ページの協働の原則の部分で、新たに追記した部分について、ご意見いただけれ ば。
- 委員 最初に「情報共有の原則」という語句を持ってきた方が、分かりやすいか。どちらの判断も 難しいところ。
- 事務局 箇条書きの出だしに、「情報共有の原則」と記載すると、最初に目に入る語句が硬い表現より、文章の柔らかい表現の方がいいと思い、このような表現にしている。
- 部会長 指針の形にする際は、「情報共有の原則」という語句などは、フォントを小さくし、柔らかい表現の文章を目立つようにし、整えていくこととする。 また、「同じ視線で話合おう」の部分で、主従関係という言葉は正しい表現か。
- **委員 上下関係などの表現の方が、適しているのでは。主従は少し意味が違うような気がする。**
- 事務局 ご指摘の通り、表現を修正する。
- 部会長 「情報共有」の部分で、「困っていることを」とあるが、困りごとだけを共有するだけでよいのかという問題もある。これまでの議論で困りごとを共有することが必要という話をしてきているため、確かに困りごとの共有は重要であるが、情報共有の意味を考えたとき、困りごとだけでない。特に「一人で悩まず」と記載することで、意味が狭くなる。活動の情報、やりたいことなど、まちづくりに関する情報を発信していくことも情報共有になる。「情報は積極的に発信」とし、詳細な部分に列挙する方が良いのでは。この部分についてはどうか。
- 委員 情報の共有という意味で考えたとき、様々な情報が含まれるため、部会長指摘の通りで問題ない。
- 事務局 「情報共有」の部分は、困りごとだけでなく、様々な情報の共有を図るという表現に修正を 行う。
- 委員 「相互理解」の部分で、文章の表現が少し上から目線のような気がするため、少し修正した 方が良いのでは。
- 部会長 本日の意見を踏まえ、再考する部分も多くあるため、26日に開催の推進委員会までに修正を行い、再度、部会員にて確認することとする。 それでは、先ほど、保留にしていた資料2の下から2つ目の部分について、再度議論を行いたい。
- 委員 「また、」以降の部分については、同じ内容が重複しているため、「それを」に変えてはどうか。
- 事務局 「それを支援するため、指針を改訂」という形で、重複した語句を省くような修正を行う。
- 部会長 スッキリして読みやすくなったのでは。 次に、資料1について、ここは例示を入れるか。SNSという表記をどうするか。あえてこの 語句を使うのか。この辺りについて再度意見を頂ければ。
- 委員 上から3つ目の部分で「SNS」の後ろは「も」ではなく「を」の方が良い。「も」は追加の意味になる。
- 部会長 指摘の通り「も」では更に学ぶ必要があると捉えられる。「SNS」の後ろの部分を「を」に 修正する。また、「学び」も不要ではないか。「SNSを活用しよう」でも問題ない。
- 委員 活用するには、学ぶ必要があるため、あえての表記も必要ないと思われる。
- 部会長 「SNS」という語句は、取って代わる良い語句が無いため、一旦はこのまま推進委員会に報告し、他の委員の意見を伺う事とする。

【その他について】

事務局 その他について、次回の会議の日程について説明。

(委員からの意見、質疑・応答)

部会長 ただいま、事務局から説明のありましたことについて、何かご意見があれば。

なし

部会長 それでは本日予定しておりました、案件はすべて終了いたしました。長時間に渡りありがとうございました。